

総務委員会

平成28年度長崎市一般会計補正予算第4号(総務委員会所管部分)を可決

総務費において、行政サテライト機能再編成プロジェクトを進めるに当たり、「(仮称)総合事務所」の設置予定場所の施設改修や耐震診断を行うための庁舎等施設整備事業費が計上されました。

委員会においては、行政サテライト機能再編成に係る条例改正案が提案されていない段階で関連予算を提案することの妥当性、総合事務所設置予定場所の地域住民の理解が十分でない中で今回予算計上した理由、同プロジェクトを進めていくに当たり支所・行政センターの職員を交えた協議の有無、本予算を認めたとしても議会が行政サテライト機能再編成について認めたものではないとすることへの見解をただすなど慎重に審査しました。

その結果、行政サテライト機能再編成については、まだ市民に理解を得られていないと言えないことから、しっかりとしたプロセスを経た上で、議会や市民に分かりやすい予算の計上を行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。

教育厚生委員会

「長崎みなとメディカルセンター市民病院」が「長崎みなとメディカルセンター」へ名称変更

長崎みなとメディカルセンター市民病院の名称を変更することに伴い、地方独立行政法人長崎市立病院機構定款を変更する議案が提出されました。

委員会では、これまでの病院機構の取り組みと名称変更にかける思いについていただきました。理事者からは、新病院になって以降、中期目標に掲げた高度・急性期医療の充実などに取り組みでおり、救急患者の受け入れも着実に増加している。現在の名称になって約3年が経過し、一定、定着してきたと考えており、目指す医療をさらに進めるためにも、名称変更を契機に頑張っていきたいとの説明がありました。

委員会では、市民に親しまれる病院という点から名称変更は必要ないなどの反対意見が出されました。

一方、名称が変わってもその精神には変わりなく、その名に恥じないよう、今後、さらに市民に寄り添う公立・中核病院として、より充実・発展して欲しいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

環境経済委員会

平成28年度長崎市一般会計補正予算第6号(環境経済委員会所管部分)を可決

総務費において、ふるさと納税制度により実施している「がんばらば長崎市応援寄附金」の受入額の増加が見込まれるため、謝礼品などに係る経費を増額するためのふるさと納税推進費が計上されました。

委員会においては、市民税控除額や人件費などを含めた場合の収支の見込みについてただすなど慎重に審査しました。

理事者からは、昨年と同様の市民税控除額となったと想定した場合、人件費や事務費などの諸経費を含めて約3800万円の黒字となる見込みであると、答弁がなされ、異議なく原案を可決しました。



▲謝礼品は300種類以上(写真は「出島ばらいろ」)

建設水道委員会

平成28年度長崎市水道事業会計補正予算第1号及び長崎市下水道事業会計補正予算第1号を修正可決

水道事業会計補正予算において、新市庁舎建設事業に係る負担金などが計上されました。

委員会では、新市庁舎建設に伴い、公会堂前公園にかわる新たな都市公園の設置予定場所の考え方、災害時に水道水の供給が停止するリスクを避けるため、上下水道局を新市庁舎とは別の場所に配置する考えの有無などについてただすなど慎重に審査しました。

その結果、総務委員会の一般会計補正予算(第5号)の審査において、新市庁舎の実施設計に係る費用を減額する修正案が可決されたことから(詳細はP2)、建設水道委員会においても、新市庁舎建設事業費負担金に係る継続費のうち、実施設計に係る費用について減額する修正案が提出されました。

委員会では、公会堂前公園の代替地確保がなされていないにもかかわらず、負担金を支出することは時期尚早であるなどの反対意見が出された一方、行政サテライト機能の再編成に係る市民の意見を十分に反映させた上で事業に取り組んでほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を修正可決しました。

次に、同様の負担金が計上された下水道事業会計補正予算において、委員から同様の意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を修正可決しました。